

令和6年度

事業計画



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【施設概要】

No	名称	主な事業種別	所在地
1	本部事務局・アテイン	法人本部 就労継続支援 A 型	泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 202・201
2	よこはまりバーサイド泉 ※よこはまりバーサイド泉わかば	障害者支援施設 ※放課後等デイ	泉区下飯田町 355
3	よこはまりバーサイド泉相談支援	相談支援	泉区下飯田町 355
4	よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨	生活介護	泉区下飯田町 1374-2
5	よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり	生活介護 放課後等デイ	泉区下飯田町 811-6
6	居宅サポート・リバーサイド泉	居宅介護	泉区和泉中央北 6-3-13
7	グループホームゆい	共同生活援助	泉区泉中央北 6-26-8
8	グループホームサンライズ	共同生活援助	泉区和泉町 1197-1
9	横浜市中央浩生館	更生施設	南区中村町 3-211
10	インカル	就労継続支援 B 型	中区翁町 1-3-9 タムラビル 2 階
11	グループホームすてら縁	共同生活援助	南区真金町 1-6-55 阪東橋ステラ
12	うるおい南	就労継続支援 B 型	南区睦町 1-25
13	横浜市大岡地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	南区大岡 1-14-1
14	横浜市箕沢地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	中区箕沢 13-204
15	横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	保土ヶ谷区川辺町 5-11
16	横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	鶴見区豊岡町 28-4 ハーモニーとよおか 4 階
17	グループホームアンダール	共同生活援助	保土ヶ谷区常盤台 64-18
18	CaféTurtle	就労継続支援 B 型	神奈川区神之木町 88-1
19	横浜市多機能型拠点こまち ※なごみクリニック	横浜市多機能型拠点 ※診療所	瀬谷区二ツ橋町 489-45
20	左近山特別支援学校内放課後等 デイサービスたんぼぼ	放課後等デイサービス	横浜市旭区左近山 1011

(名称の網掛けは、指定管理施設)

《経営理念》

夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く

《基本理念》

- 1 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに貢献します。
- 3 堅実かつ効率的な経営に務め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

本部事務局・アテイン

1. 事業計画

基本方針
<p>令和6年度は、法人新10年プランの5年目になる。新10年プランで示されている4つの柱「安全、安心で快適なサービスの提供」「地域への貢献、福祉ニーズへの対応」「経営の安定とサービスの向上」「人材の育成、働きやすい職場づくり」に即して、必要な対応を行う。</p> <p>新規事業の開設等では、鶴見区江ヶ崎町にて、精神障害者を主たる対象とした空床利用型短期入所事業を併設した定員10人のグループホーム開設を行うとともに、身体障害者を対象とした生活介護事業所「よこはまりバーサイド泉Ⅳ(仮称)」を開設するための調査を行っていく。</p> <p>一方、ご利用者へ安定したサービスを提供するためには、職員一人ひとりが健康でいきいきと働き続けることができる職場環境の構築が重要となってくる。令和6年度は、そのために必要な対策を講じていく。</p> <p>就労継続支援A型事業所アテインでは、障害のある方のディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現に向けて、就業環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりに適した就業支援を行う。</p>
重点目標
<p>1. 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none">(ア)職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築(イ)業務の電子化(ウ)コンプライアンス経営の強化(エ)職員採用・定着支援の強化(オ)健康経営の推進(カ)法人内部での情報アクセス・情報発信の強化(キ)災害への備えの強化 <p>2. IT推進室</p> <ul style="list-style-type: none">(ア)情報発信の強化 <p>3. アテイン</p> <ul style="list-style-type: none">(ア)業務範囲の拡大と販路拡大に向けての取り組み(イ)就労継続支援に関するノウハウの可視化
目標達成のための対応策
<p>1. 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none">(ア)職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築<ul style="list-style-type: none">① 人事考課制度を改革し、一般職の一次考課を原則係長職(現行の主任I職)

の対応に変更する。職務をより身近で把握している上長による考課とし、考課の納得性を高める。

- ② シニア人材の活躍を目的に、正規職員の定年を60歳から65歳への引き上げを検討する。
- ③ 物価上昇や定年の引き上げ、少子高齢化等の要因を踏まえて、将来に渡って持続可能な給与制度を検討する。

(イ)一部業務の電子化

- ① ペーパーレス化の取り組みとして、給与明細の発行を電子化する。
- ② 年末調整手続きの電子化を行う。電子化にあたっては、職員が遅滞なく手続きができるように、必要な支援を行う。

(ウ)コンプライアンス経営の強化

- ① 昨年度整備した内部通報制度が適切に機能するよう、職員への制度周知を進める。
- ② 管理監督職員層に対して、コンプライアンス経営推進のための教育機会を強化する。

(エ)職員採用・定着支援の強化

- ① 採用活動及び職員定着に向けた諸活動を行う。特に新卒の新採用職員に対しては、定期的な面接、研修機会の設定により、きめ細やかな定着支援を行う。
- ② 高校卒採用のために、高校訪問を強化する。
- ③ 社会福祉士等を養成する大学・専門学校からの実習生受け入れを積極的に行い、大学・専門学校との連携を強化する。
- ④ 外国人介護人材の採用・定着に向けた情報収集を行う。

(オ)健康経営の推進

- ① 昨年度に引き続き、よこはまウォーキングポイントに事業所単位で参加し、歩くことによる健康づくりを勧奨する。
- ② 泉区駅伝大会参加など、スポーツによる健康づくりを勧奨する。
- ③ 心の健康づくりについて、職員のサポートを行う。
- ④ 職員の健康課題の把握を行うとともに、健康課題に即した取り組みを行い、職員の健康をフォローしていく。また、それにより、取得済の横浜市健康経営認証AAA維持を目指す。
- ⑤ RI 年度に開始したクラブ活動の支援制度の利用促進を行い、公私の充実を支援する。
- ⑥ 法人全体の健康管理体制の確立するための必要な調査を行う。

(カ)災害への備えの強化

- ① BCPに基づき、年1回の法人全体の防災訓練を実施する。

- ② 昨年度に引き続き、神奈川県と協定に基づく神奈川 DWAT(災害派遣福祉チーム)への登録研修に職員を派遣し、災害支援に関するノウハウの蓄積を行う。
- ③ 福祉避難所を開設するケースを想定して、避難所運営の図上訓練(HUG/避難所運営ゲーム)を実施する。
- ④ 能登半島地震の被災地支援として、DWAT チーム員登録者や介護職員等を要請に応じて派遣する。

2. IT 推進室

(ア)情報発信の強化

法人ホームページをリニューアルし、法人からの情報発信を強化する。

3. アテイン

(ア)業務範囲の拡大と販路拡大に向けての取り組み

作成可能な製品の種類を増やし商品一つ一つの完成度をあげる。同時に販路拡大に向け営業活動も実施する。

(イ)就労継続支援に関するノウハウの可視化

清掃の場における就労継続支援のノウハウ(仕事の切り出し方、支援方法、スコア表の活用等)を可視化し、障害者雇用を行う法人内他施設とも共有する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5 年度	R6 年度
アテイン(定員 10 名)	9.5 人	9.5 人

よこはまりバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
当法人基本理念実現に向け、障害者支援施設としての使命を見つめなおし積極的な改善姿勢をもって施設運営を行う。
重点目標
1. 風通しの良い職場風土を目指した職場環境の整理 2. ご利用者が安心して生活のできる環境づくり 3. 定員削減、成人デイサービス及び放課後デイサービスの外出しについての可能性の検討 4. 地域の活動への積極的な参加及び地域防災体制への協力
目標達成のための対応策
1. 風通しの良い職場風土を目指した職場環境の整理 (ア)管理職指導職に向けてハラスメント等について外部講師を招き研修を行うなど、職員が安心して働ける職場づくりを進める。 (イ)管理職が率先して挨拶、声掛けを行うなど、相談しやすい環境、風土を作る。 (ウ)職域を超えた、職場環境改善のための話し合いの場を設置し、職員の声職場づくりに活かされる環境をつくる。 (エ)欠員状態を発生させないような働く環境づくりを進めるとともに、正規職員非常勤職員を含め、欠員時の職員採用については、施設単位での採用活動を積極的に実施する。 (オ)業務の適正配分を行うために以下の取り組みを行う。 ① 主任の配置の見直しを行い、性差による指導層のアンバランスを解消する。 ② 介護業務の特性を踏まえ、業務時間の再検討を行い介護業務に起こりがちな短時間の残業の削減を行う。 ③ 業務内容の属人化を防ぐため、業務内容の見直しと配分を検討する。 (カ)第三者委員の意見が施設運営に活かされるよう、常にフィードバックができる仕組みづくりを行い、支援に対する客観的な評価が行われる環境を目指す。 (キ)ノーリフトケアのボトルネックになっている和室について、洋室への改装を検討する。 2. ご利用者が安心して生活のできる環境づくり (ア)障害者支援の根幹となる意思決定支援について、県の意思決定実践研修補助事業を活用し、第三者の視点を交えながら研修及び実践活動を行い、職員の人権に対する意識を高め、ご利用者が喜びを感じられる支援を受けられる環境を目指す。

(イ)障害者支援に特化したオンライン研修を導入。職能スキルに応じた研修受講を可能にするとともに、障害者支援の意義や目的について学びを深められるようサポートを行う。

(ウ)連絡帳アプリを活用し、ご利用者ご家族と活動内容について簡易に共有できる環境とすることで、安心してご利用頂ける放課後デイサービスを目指す。

3. 定員削減、成人デイサービス及び放課後デイサービスの外出しについての可能性の検討

令和6年度の報酬改定を受け、今後の施設運営の方向性として、入所定員の適正数の検討、通所事業の外出しの可能性について検討を行う。

4. 地域の活動への積極的な参加及び地域防災体制への協力

(ア)令和5年度のリバーサイド祭で実施した、区役所での展示について今年度も実施し、他の入所施設への声掛けも行き、地域の方々に入所施設について知って頂ける機会をつくる。

(イ)新設されるショッピングセンターへの定期的な外出を実施。また、作業販売を通し地域や他事業所と「顔の見える関係づくり」を構築する。

(ウ)地域防災訓練への参加、隣接施設との防災訓練の相互参加、地域自治会の当施設防災訓練への参加等を推進し、福祉避難所としての機能等、緊急時の支援拠点としての当施設の役割について理解を深める。

(エ)ご利用者の安全にかかわる事業継続計画、避難計画について、より実践的な内容となるよう見直しを行う。

(オ)年間を通し、感染症の蔓延の可能性がある中、感染症の研修を行い、職員の対応力を維持し、ご利用者の安全を保障する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5年度	R6年度
入所(定員60名)	58人	58人
生活介護(定員20名)	19人	19人
短期入所(定員6名)	4.0人	4.0人
児童(定員5名)	4.5人	4.5人

よこはまリバーサイド泉相談支援

1. 事業計画

基本方針
ご利用者の意思決定を尊重し、希望する生活を実現、継続できるよう、総合的に相談支援を提供する。事業所の安定的な経営を行うため、計画を持って事業経営を行う。
重点目標
1. ご利用者の意思決定を尊重したサービスの提供 2. 職員の定着と事業所の安定的な経営
目標達成のための対応策
1. ご利用者の意思決定を尊重したサービスの提供 (ア)意思決定支援の実施 ① 意思決定支援の理解を深めるため、外部研修に参加する。 ② ご利用者本人を中心としたカンファレンス等の実施を目指す。 (イ)相談支援専門員の質の向上をはかる ① 関連する各種研修に積極的に参加する。 ② 職場内 OJT、自立支援協議会への参画、相談支援の現場における他機関・他職種との関わりにより、相談支援専門員の経験を積み専門職として意識、技術、質の向上を図る。 2. 職員の定着と事業所の安定的な経営 (ア)業務内容の確認と見直し ① 職場内 OJT により、相談支援専門員の日々の業務把握し、効率的に業務が行えているか確認する。同時に、業務の必要性について根拠を持って説明できるよう指導する。 ② 計画的に業務が進められるよう、目標設定を行う。 (イ)各種加算を効率的に得る 加算要件を確認し、効率的に加算が取れるよう調整を行う。

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R5 年度	R6 年度
計画相談	330 人(毎月のモニタリング件数 120 件を維持)	360 人(毎月のモニタリング件数 130 件を維持)

よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨

1. 事業計画

基本方針
<p>ご利用者にとって光梨が「明日も行きたい」と思える場所となるよう、個人の尊厳に配慮し安心安全なサービスを提供していく。</p> <p>また、風通しの良い、地域に開かれた事業所を目指すとともに、職員にとっても働きやすい環境を整え定着化を図る。</p>
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. ご利用者に選ばれる事業所作り2. 職員のチーム力向上3. 風通しの良い職場環境作り4. 事業所間での連携・協力体制の推進
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">1. ご利用者に選ばれる事業所作り<ul style="list-style-type: none">(ア)ご利用者のニーズを把握した上で、個別支援計画書に反映し実施につなげる。(イ)ご利用者の声を聞きながら一緒に活動を作り上げていく。(ウ)ご利用者・ご家族に安心して利用して頂けるように丁寧な説明と根拠に基づいた支援を心掛ける。2. 職員のチーム力向上<ul style="list-style-type: none">(ア)全体ミーティングを充実し事業所として目指す方向性を職員に伝える。(イ)お互いの違いを認め補い合える関係を築いていく為に、定期的な面談・ミーティングなどを通じて対話する機会を共有する。(ウ)職員間で感謝の気持ちを言葉に表して伝え合う事を朝礼で確認する。3. 風通しの良い職場環境作り<ul style="list-style-type: none">(ア)自分の気持ちや考えを自分の言葉で伝えられる風土作りに取り組む。(イ)第三者委員の視点や疑問を職員にフィードバックする事で考え気付く機会を提供する。(ウ)ボランティアを積極的に受け入れ定着に努める。(エ)地域住民の方々に事業所の事を知って頂く為に地域の行事や会議に参加する。4. 事業所間での連携・協力体制の推進<p>事業所間で情報共有・連携を図る事でご利用者・ご家族・職員にとって安心・安全な環境を提供する。</p>

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5 年度	R6 年度
生活介護 (定員 20 名)	18.5 人	18 人

よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり

1. 事業計画

基本方針
事業所として10周年を経て、状況に合わせての新たな取り組みを進めて職員の働きやすい環境作りと定着に努め、職員の技術と能力の底上げをして、利用者へのより良い環境の提供と質の良い支援に繋げるサービスに努めていく。
重点目標
1. 泉Ⅲの新たな環境作りと人材育成 2. ご利用者及びご家族が安心出来る環境づくりと情報提供 3. 事業所間での情報共有と協力体制の推進
目標達成のための対応策
1. 泉Ⅲの新たな環境作りと人材育成 (ア)組織体制を明確にして部門内外のチームワークとコミュニケーションを図り、情報共有や研修等を行いながら支援技術と業務効率の向上を図っていく。(のぞみ・ひまわり共通) (イ)ネット環境の整備やタブレットの活用方法と人材育成に必要な情報を得ながら、人材確保に向けて泉Ⅲでの課題改善と新たな取り組みの話し合いを実施し、快適な職場環境を整えていく。(のぞみ・ひまわり共通) 2. ご利用者及びご家族が安心出来る環境づくりと情報提供 (ア)意思決定支援での支援の充実やニーズに合わせた情報提供を行い、安心して過ごせる環境に繋がられるようにする。(のぞみ) (イ)家族や学校、他事業所との情報共有を行い、利用者の成長に合わせた支援や助言で将来に向けたサポートをするとともに、利用者が安心して次へ繋がる進路先のアプローチをしていく。(ひまわり) (ウ)支援者としてメリハリを持って利用者及び家族との信頼のある関わりを行い、より良い地域生活へのサポートをする。(のぞみ・ひまわり共通) 3. 事業所間での情報共有と協力体制の推進 (ア)健康管理部門と支援部門それぞれが利用者状況等の情報共有と連携を図り、事業所内だけではない視点を持って対応していく。(のぞみ・ひまわり共通) (イ)泉Ⅱと泉Ⅲで事務担当を共通にする事での統一した事務処理の効率と人件費の削減に繋げて、健康管理部門の連携でフォロー体制と医療的ケアの方の安定した利用で事業継続と維持を行っていく。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通)

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5年度	R6年度
生活介護(定員20名)	17.0人	16.7人
放課後等デイサービス(定員5名)	4.5人	4.7人

居宅サポート・リバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針	
ご利用者が希望する生活ができるよう、介護技術の向上と安定したヘルパー派遣を行う。職員一人ひとりがやりがいと目標を持って仕事出来る職場づくりを行う。	
重点目標	
1. 介護技術の向上とニーズに対応したヘルパー派遣 2. 健康に安心して働き続けられる職場環境の整備 3. 新規契約の獲得とサービスの見直し	
目標達成のための対応策	
1. 介護技術の向上とニーズに対応したヘルパー派遣 (ア)介護技術向上のため小規模の集合研修および介護マニュアルの更新を実施する。 (イ)ご利用者のADL、居住環境を再アセスメントし、ニーズや変化に対応した介護を提供する。	
2. 健康に安心して働き続けられる職場環境の整備 (ア)コロナ禍で中止していた非常勤ヘルパーとの定期面談を再開し、相談しやすくなるよう意見交換の場を設定する。 (イ)ヘルパー派遣全体の見直しを行うことで労働時間や業務量の偏りを是正する。 職員の移動支援、同行援護の資格取得を推進し安定した派遣を行うとともに職員のやりがいにつなげる。	
3. 新規契約の獲得とサービスの見直し (ア)関係機関と連携し、積極的に新規契約を行う。また、継続してご利用いただけるよう定期的な連絡と評価を行う。 (イ)既存の契約内容を見直し、サービス提供時間の拡充と同一時間帯のヘルパー派遣の調整により収益増を目指す。	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5年度	R6年度
障害) 居宅介護	51 時間	45 時間
障害) 移動支援	20 時間	22 時間
介護保険) 訪問介護	4.5 時間	5.5 時間

グループホームゆい

1. 事業計画

基本方針	
<p>すべてのご利用者が希望する地域生活を送れるよう居宅事業と連携しつつ、必要な支援を提供する。</p>	
重点目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 安心して住み続けられるグループホームづくり 2. 快適な居住環境の整備 3. グループホームゆいⅢの契約更新 	
目標達成のための対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 安心して住み続けられるグループホームづくり <ul style="list-style-type: none"> (ア)高齡化が進む中でご利用者の状況に応じた医療機関受診や服薬管理を提案し、安心して生活が出来るよう対応の統一化と居宅事業との情報共有を強化する。 (イ)職員の育成と定着を図る中で複数のホームを横断的に対応することが出来る体制を構築し、安定した支援を提供する。 (ウ)職員の介護技術等の向上を目指し、動画研修と実技研修を織り交ぜた育成を行う。 2. 快適な居住環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> (ア)老朽化したりビングや脱衣所のエアコン、食器棚の入れ替えにより生活環境を整える。 (イ)ご利用者の居室等の天井部に室内物干しを設置。共有部分のスペースを確保し、プライバシー保護にも努める。 3. グループホームゆいⅢの契約更新 <ul style="list-style-type: none"> (ア)契約更新を行ったゆい、ゆいⅡ同様に調整を計画的に進め、ご利用者に変わらぬ生活環境を提供する。 (イ)更新工事の際に天井走行リフトの入れ替えとレールの動線見直しを行う。 	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5年度	R6年度
共同生活援助(定員32名)	31人	30.5人

グループホームサンライズ

1. 事業計画

基本方針
ご利用者一人ひとりが希望する生活を送れるよう、必要な支援を提供する。
重点目標
1. 快適な居住環境の整備 2. 健康状態の把握とフォロー体制の強化 3. 多様な障害特性に応じた支援の提供
目標達成のための対応策
1. 快適な居住環境の整備 (ア) 毎日使用する共有の家電の購入、リビングのエアコンの入れ替えを行い心地よい居住環境を提供する。 (イ) ご利用者の高齢化に伴い、サンライズの玄関にスロープの設置を行う。設置工事に対する補助金を申請する。
2. 健康状態の把握とフォロー体制の強化 (ア) 定期通院状況や食事、睡眠についてアセスメントを実施し、必要に応じて通院同行を実施する。定期的な健康診断の受診を推奨していく。 (イ) 通所先等と定期的にカンファレンスを実施しフォロー体制の強化を図る。
3. 多様な障害特性に応じた支援の提供 (ア) ご利用者の特性や主体性を大切に、個別支援を行う。 (イ) 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を受講し、支援力の向上を図るとともに加算算定を目指す。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5年度	R6年度
共同生活援助(定員16名)	15.5人	15.5人

横浜市中央浩生館

1. 事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. ご利用者個々に寄り添い、生活力の向上や健康の回復、就労実現、地域や適切な施設への移行など、それぞれに応じた自立支援を行う。2. 事業環境の変化に応じた事業の在り方を模索しつつ、新たなニーズを開拓し、ご利用者の確保を図り、周知していく。3. 施設・設備の老朽化の中で、安心・安全で快適な生活環境を提供するためのメンテナンスや管理を行う。4. 新型コロナの感染拡大で制約されていた地域行事等の復活に合わせ、参加や主催を通じ、地域交流・地域貢献を行う。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 実施機関や関係機関との連携強化による入所者の安定的な確保と地域移行に向けた支援の充実2. 快適で安全な施設環境の維持と衣食住の充実を通じたご利用者の満足度向上3. 地域清掃活動や地域住民と共に行う行事への参加・主催
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">1. 実施機関や関係機関との連携強化による入所者の安定的な確保と地域移行に向けた支援の充実<ol style="list-style-type: none">(ア)入所人員 50 名以上の維持のため、実施機関や関係機関に対し、連絡を密にして施設利用について提案・周知し、相談にもきめ細かく対応することで、利用促進につなげてゆく。(イ)ご利用者が円滑に地域移行や自立ができるよう、情報共有や連携を密にし、更生施設のメリットを生かした支援をおこなう。(ウ)通所・訪問事業を通じて退所後のフォローや在宅被保護者への支援を行っていく。2. 快適で安全な施設環境の維持と衣食住の充実を通じたご利用者の満足度向上<ol style="list-style-type: none">(ア)設備の老朽化に伴う不具合については、早期に対応し、安全の確保と維持費用の軽減を図る。(イ)衛生検査やご利用者の給食アンケート等を通じ、意見聴取の機会の増加など、ご利用者の満足度を高める活動を積極的に行う。3. 地域清掃活動や地域住民と共に行う行事への参加・主催 コロナ禍の鎮静化で復活してきている地域行事や対外行事に積極的に参加し、地域との結びつきを強化する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5年度	R6年度目標
入所(定員60名)	46.7人	50人
通所(定員29名)	24人	29人
訪問(定員1名)	2人	1人

インカル

1. 事業計画

基本方針
1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。
重点目標
1. ご利用者定員の確保と高い出席率の維持 2. 人材育成 3. 行政、関係施設・機関との連携と地域貢献
目標達成のための対応策
1. ご利用者定員の確保と出席率向上 (ア)参加率の維持向上のため、引き続き一人ひとりへの丁寧なかかわりと高水準の工賃(2万円以上)の維持向上に取り組む。 (イ)作業参加の幅を広げるために新たな業務開拓をする。 (ウ)安心した運営を行う為、定員充足を目指すと共に、ご利用者の参加率(令和5年度見込85%)を維持する。 2. 人材育成 専門性向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部研修に職員を計画的に派遣する。 3. 行政・関係施設との連携と地域貢献 (ア)関係機関への利用状況報告や情報提供を密に行う。 (イ)新型コロナウイルス感染症の5類移行後、再開されてきている防災訓練、運動プログラムへ積極的に参加し地域との連携を強化する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5年度	R6年度
就労移行支援(定員6名)	1人	3人
就労継続支援B型(定員34名)	29人	31人

グループホームすてら縁

1. 事業計画

基本方針	
1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。	
重点目標	
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 2. 単身地域生活への移行を目指す支援 3. 人材育成 4. 近隣地域との連携体制の強化	
目標達成のための対応策	
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 (ア)法人運営の根幹である、個人の尊厳を大切にする視点を養うため、法人で定めた倫理綱領をもとに、職員への教育研修を行う。 (イ)ご利用者の権利擁護を担保するため、現場を密室にしない仕組みづくりを行う。 (ウ)ご利用者と日頃から密にコミュニケーションを図りながら、ご利用者の個別性、ニーズ、生活の質の向上、ご利用者自身がもつストレス、権利擁護の視点の5点を意識した支援を行う。	
2. 単身地域生活への移行を目指す支援 地域で単身アパート生活が可能にご利用者について、地域移行に向けた支援を行う。	
3. 人材育成 専門性の向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部研修に職員を計画的に派遣する。	
4. 近隣地域との連携体制の強化 地域主催の防災訓練、イベントに率先して参加する。	

2. 稼働目標

事業名	稼働数 (1日平均)	
	R5年度	R6年度
共同生活援助	10.0人	10.0人

うるおい南

1. 事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供2. 無理のない環境下で工賃の向上3. ご利用者の生活の質の向上のための、余暇活動の充実
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供<ol style="list-style-type: none">(ア)法人運営の根幹である、個人の尊厳を大切にす視点を養うため、法人で定めた倫理綱領をもとに、職員への教育研修を行う。(イ)ご利用者の権利擁護を担保するため、現場を密室にしない仕組みづくりを行う。(ウ)ご利用者と日頃から密にコミュニケーションを図りながら、ご利用者の個別性、ニーズ、生活の質の向上、ご利用者自身がもつストレス、権利擁護の視点の5点を意識した支援を行う。2. 無理のない環境下での工賃の向上<ol style="list-style-type: none">(ア)現行の作業を提供している事業者と継続して契約を行い、ご利用者が慣れている作業を維持する。(イ)新規では、個々のご利用者の適性を把握し、適性に合った作業を選択受注する。(ウ)安定した活動の確保とご利用者の適性に合った作業提供により、無理のない環境下で工賃（現状の平均3万円以上）の維持・向上を目指す。3. ご利用者の生活の質の向上のための、余暇活動の充実<ol style="list-style-type: none">(ア)バスハイクなど遠方への外出を伴う行事を実施し、ご利用者に非日常を感じて頂けるような行事を提供する。(イ)地域と連携した夏祭りなど、ご利用者に季節感を感じて頂けるような行事を提供する。(ウ)調理実習など、ご利用者に達成感を感じて頂けるような行事を提供する。

2. 利用目標

事業名	利用数(1日平均)	
	R5年度	R6年度
就労継続支援B型(定員45名)	46.0人	48.0人

横浜市大岡地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針	
<p>委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備）においては、地域住民や関係機関と緊密に連携し、南区地域福祉保健計画に沿った事業運営を推進させる。</p> <p>介護保険事業（通所介護・居宅介護支援）においては、令和6年度介護報酬改定に対応し、サービス品質向上と経済的な側面のバランスを取りながら、持続可能な経営を確保する。</p>	
重点目標	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>（ア）通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 市場調査と競合分析の強化② 顧客ニーズの再評価とサービス改善③ ご利用者の声を活かした広報戦略 <p>（イ）地域活動交流事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域の方々がいきいきと参加・活躍できる場所の創出 <p>2. 公益事業</p> <p>（ア）居宅介護支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 新規利用者の獲得② 令和6年度報酬改定に対応する事業展開 <p>（イ）地域包括支援センター</p> <ul style="list-style-type: none">① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進② 地域住民の日常生活課題の早期発見、早期解決 <p>（ウ）生活支援体制整備事業</p> <p>高齢者の社会参加、生きがい作りの促進</p>	
目標達成のための対応策	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>（ア）通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 市場調査と競合分析の強化 ご利用者数低調の背景を把握するため、市場調査と競合分析を強化する。地域の需要や競合他社の動向を把握し、差別化ポイントを明確にする。② 顧客ニーズの再評価とサービス改善 ご利用者との対話を通じてニーズの再評価を行う。これに基づいて、サービス内容の改善や新しいサービスの提供を検討し、魅力アップにつなげる。	

③ ご利用者の声を活かした広報戦略

実際の利用者の声や満足度を積極的に取り入れた広報戦略を展開する。これにより、口コミや評判を通じて信頼性を向上させ、新たな利用者の獲得を図る。

(イ)地域活動交流事業

① 地域の方々がいきいきと参加・活躍できる場所の創出

自主事業や通所介護事業へのボランティア活動受入れを拡充する。登録団体と協力し自主事業のプログラム内容を豊かにする。参加者も活動者も安心して参加・活躍ができるように支援を行う。

2. 公益事業

(ア)居宅介護支援事業

① 新規ご利用者の獲得

1. 地域包括支援センターとの連携を強化し、困難ケースを含めて積極的な受け入れを行う。
2. 訪問する病院に対して、受け入れ可能である旨を積極的に伝え、協力を仰ぐ。

② 令和6年度報酬改定に対応する事業展開

1. 新しい報酬体系に合わせたサービスの提供方法や内容の見直しを行う。
2. 特定事業所加算の要件を維持し、継続して取得する。

(イ)地域包括支援センター

① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進

1. 出張相談の場等を活用し、認知症予防、成年後見制度、高齢者虐待予防、消費者被害防止等に関する講座を開催する。
2. 栄養・口腔ケア・運動等に関する介護予防事業をケアプラザ会場で重点的に実施する。
3. 地域のケアマネジャーの知識・対応技術の向上に向け、協力医を交えた事例検討会や民生委員との交流会を企画したケアマネサロンを実施する。

② 地域住民の日常生活課題の早期発見、早期解決

1. 民児協や地域ケア会議、サロン等での民生委員や地域住民との意見・情報交換を継続的に実施する。
2. 相談件数急増への対応として、井土ヶ谷地区出張相談をさらに発展させたランチ設置も視野に入れた方策を検討する。

(ウ)生活支援体制整備事業

① 高齢者の社会参加、生きがい作りの促進

連携・協議の場（協議体）を通して、世代を問わず様々な意見を織り交ぜて担い手の後継問題等の地域課題に取り組み、地域活動の創出、継続につなげる。

2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R5 年度	R6 年度
通所(1 日平均)	23.5 人	23.5 人
居宅(年間のべ)	1,320 件	1,440 件

横浜市箕沢地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針	
<p>委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備）においては、地域住民や関係機関と緊密に連携し、中区地域福祉保健計画に沿った事業運営を推進する。</p> <p>介護保険事業（通所介護・居宅介護支援）においては、令和 6 年度介護報酬改定に対応し、サービスの品質向上と経済的な側面のバランスを取りながら、持続可能な経営を確保する。</p>	
重点目標	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>（ア）通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 感染症や災害発生時を想定した、安全・安心な事業所運営 ② ご利用者のニーズに合わせた、自立支援・機能維持を目指した生活支援の提供 ③ 働きやすい環境の整備 <p>（イ）地域活動交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 誰もが安心して暮せる町づくり <p>2. 公益事業</p> <p>（ア）居宅介護支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業所内連携を活かした新規ご利用者の獲得 <p>（イ）地域包括支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進 ② 地域住民の日常生活課題の早期発見、解決に向けた支援 <p>（ウ）生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域資源や人材とつながりを結び付けた地域課題の解決 	
目標達成のための対応策	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>（ア）通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 感染症や災害発生時を想定した、誠実な事業所運営 日頃から感染症予防に努めると共に BCP の見直しを行う。 ② ご利用者のニーズに合わせた、自立支援・機能維持を目指した生活支援の提供 <ul style="list-style-type: none"> 1. LIFE(科学的介護情報システム)のフィードバックデータを機能訓練メニューやケアの見直しに利用する。 	

2. 外出機能訓練の実施による社会参加を推進し意欲向上を目指す。

③ 働きやすい環境の整備

適切な介護方法の習得や支援の視点、業務簡素化につながる気付きを吸い上げ、見直す事で、支援の時間確保と不安軽減により働きやすい環境を構築する。

(イ)地域活動交流事業

① 誰もが安心して暮せる町づくり

子育て支援ネットワークの機能を活かし、地区社協と連携を図りながら子どもが地域で健やかに活動できる機会を作る。

2. 公益事業

(ア)居宅介護支援事業

① 事業所内連携を活かした新規ご利用者の獲得

ご利用者の想いに寄り添い信頼関係を構築し、包括的・断続的ケアマネジメント、様々な社会資源を取り入れたケアマネジメントを実践する。

(イ)地域包括支援センター

① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進

1. 権利擁護に関する様々な講座を開催し、単位町内会等のニーズに対応する。
2. 介護予防講座の開催会場を増やすことで多くの人に介護予防情報を発信する。
3. 健康づくりサポーターとともにフレイル予防を目的とした体力測定会を開催し、新たな担い手を発掘する。

② 地域住民の日常生活課題の早期発見、解決に向けた支援

民生委員・児童委員やケアマネジャーのスキルアップと交流を目的に勉強会を開催し、地域課題の共有と必要な地域資源の創出を検討する。

(ウ)生活支援体制整備事業

① 地域資源や人材とつながりを結び付けた地域課題の解決支援

自主事業で開催している男性の集いに新たな参加者を募る。集いの場にて参加者と地域課題を共有して地域のお困りごと解決につながるよう、協議体を開催する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R5 年度	R6 年度
通所(1日平均)	31人	32人
居宅(年間のべ)	700件	700件

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
地域共生社会の実現を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく主体的に暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核機関として個別の支援に加えて、必要な地域の体制整備の取り組みにも寄与する。また、法人理念である「夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く」ということを意識し続け、常に精神障害者の権利擁護の視点を大切にしながら、多様化するメンタルヘルスに関する課題を包括的に受け止め、ご利用者・ご家族、関係機関、そして地域の方々とも協働しながら、円滑な横浜市精神障害者生活支援センター事業の運営を行う。
重点目標
1. 基本相談支援機能のさらなる強化 2. 地域の支援体制整備の促進 3. 障がい当事者との協働 4. メンタルヘルスに関連する普及啓発活動 5. 専門職としての資質向上
目標達成のための対応策
1. 基本相談支援機能のさらなる強化 (ア)整理してきた相談支援機能について、区内各地区に、より身近な存在となるよう働きかける。具体的には、区事業であった「精神障害者アウトリーチ支援事業」を引き継ぎ、支援センター中心に区自立支援協議会の機能としてブラッシュアップすることで、より幅広く活用しやすいものとする。 (イ)区内をいくつかのブロックに分け、それぞれに地区担当グループをおき、関係構築・支援連携強化・地区診断の3本柱の目標を据えて展開する。 2. 地域支援体制整備の促進 昨年度までに区、基幹相談支援センターと共に牽引し再整備を進めてきた、区自立支援協議会や3機関定例会議等を柱に、「精神障がいの有無や程度によらず、誰もが住みよい地域づくり」のさらなる推進を図る。具体的には、精神部会、相談支援部会、地域生活支援拠点部会に加え当事者部会にも参画し、部会同士また全体会等との連動もより強め、それぞれの活動活性化を関係機関等と連携しながら推進する。 3. 障がい当事者との協働 (ア)ピアサポーターとの協働の推進 ① 市ピアスタッフ推進事業への協力を継続し、全国的な動きともすり合わせながらよりよいピアスタッフとの協働支援の在り様を形作り推進事業へも還元する。

② 所内ではピアサポート推進チームを発足し、制度の枠に捉われず幅広いピアサポートの在り様を学び合いながら、利用者等にとってよりよい資源となるよう検討し、できることから具体化していく。

(イ) 当事者の活躍の場を広げる機会の構築

新たに区自立支援協議会当事者部会へ参画しその活動活性化を図る。中心的に活動している精神 net（部会）等との取り組みやイベントとも連動させながら、当事者自身が強みを発揮し活躍できる機会を企画・実施する。

4. メンタルヘルスに関連する普及啓発活動

より深まりの出てきた「各地域ケアプラザ」などの他領域とのつながりも活かし、メンタルヘルスに関する普及啓発活動を広く行うことで、精神障害に対する偏見や差別などの解消を図る。その活動に障害福祉ネットワークの仲間を適宜巻き込むマネジメントも発揮する。

5. 専門職としての資質向上

(ア) より多様な支援ニーズに対応するため、事業所内部の研修を企画実施すると共に、関係団体主催の外部研修等にも積極的に参加し、関連する法改正等も踏まえた資質向上に取り組む。

(イ) 多様な支援を検討する力を高め合い、技術を繰り返し磨けるよう、各職員がファシリテーターや板書などの役割を交代で担い、形作られたカンファレンス等を継続すると共に、外部会議等でもそうした役割を積極的に担うことを推奨する。

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R5 年度	R6 年度
自立生活アシスタント事業	25 人	25 人
自立生活援助事業	5 人	5 人
地域移行・地域定着支援事業	15 人	15 人
計画相談	90 人(月の平均モニタリング件数 40 件を維持)	90 人(月の平均モニタリング件数 40 件を維持)

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
<p>障害福祉サービス及び精神障害者に対する支援の法改正に伴い、生活支援センターが担う役割も改正に合わせて変化していく部分がある。特に権利擁護を重点に置いた法改正の中で、積極的に変化に対応し職員一丸となり法律を活用していく。</p> <p>また、継続して取り組んでいる地域交流事業を活性化させインクルーシブ社会の実現に向けてご利用者、地域市民、関係機関と力を合わせ運営していく。</p>
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 改正された法律の理解の深化2. 権利擁護を意識した主体的な活動の実施3. 四季折々の行事や定例行事における地域交流の意識化4. 精神保健の専門相談機関としての専門性の質の向上5. 横浜市におけるピアスタッフの役割の明確化と社会的地位の確保
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">1. 改正された法律の理解の深化 法改正の理解を深めるため、外部研修への参加や内部での勉強会を開催する。2. 権利擁護を意識した主体的な活動の実施 権利擁護を意識した視点に基づき、各事業における課題の整理及び改善策の提案を横浜市に対して行う。3. 四季折々の行事や定例行事における地域交流の意識化 センターが主催する行事において、常にご利用者と地域市民が交流できるよう企画運営を行う。4. 精神保健の専門相談機関としての専門性の質の向上 (ア)外部研修に1人3回以上出席し、内部伝達講習を行う。 (イ)神奈川県精神保健福祉士協会、横浜市精神障害者地域精神障害者連合会の活動に参加しネットワーク強化を図る。5. 横浜市におけるピアスタッフの役割の明確化と社会的地位の確保 保土ヶ谷と合同でピアスタッフモデル事業の効果検証を行い、ピアスタッフのセンター配置における意義の明確化、人件費確保に向けた資料をまとめる。

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R5 年度	R6 年度
自立生活アシスタント事業	25 人	25 人
自立生活援助事業	5 人	5 人
地域移行・地域定着	15 人	15 人
計画相談	100 人（毎月のモニタリング 件数 50 件を維持）	100 人（毎月のモニタ リング件数 50 件を維持）

グループホームアンダー

1. 事業計画

基本方針	
ご利用者一人ひとりが、その人らしく安心した暮らしが送れるよう、必要な支援を提供する。	
重点目標	
1. 事業所間（アンダー常盤台・中里台、Crane 神之木）の連携強化 2. 研修機能の強化 3. イベント交流の参加 (ア) 自主事業の開催 (イ) 地域自治会の行事参加 4. 居住環境の整備	
目標達成のための対応策	
1. 事業所間の連携強化 定期的に世話人ミーティングを開催し、職員間の交流およびニーズに合わせた情報交換を適宜行う。	
2. 研修機能の強化 (ア) 多様な支援ニーズに対応するため、事業所内部の研修を実施するとともに、関係団体主催の外部研修にも積極的に参加する。 (イ) 障害者虐待防止の更なる推進のため、虐待防止に関する研修の実施や体制の整備を行う。	
3. イベント交流の参加 (ア) ご利用者の意思を尊重し、イベントの開催調整を行う。 (イ) GH 内だけでなく、自治会の行事等にも積極的に参加する。	
4. 居住環境の整備 (ア) 家電製品や家具など、老朽化した物品に対し、交換を行う。 (イ) ご利用者との意見交換や情報の共有を行う。ニーズに合った住環境整備を行う。	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R5 年度	R6 年度
アンダー常盤台(定員 6 名)	6.0 人	6.0 人
アンダー中里台(定員 7 名)	7.0 人	7.0 人
CRANE 神之木(定員 10 名)	10.0 人	10.0 人

CafeTurtle

1. 事業計画

基本方針
ご利用者が飲食店で働く機会を通して、地域住民との繋がり、希望する生活の実現に向けて支援する。地域に密着した事業所として、地域行事に積極的に参加し貢献する。ご利用者も地域の方も安全な食を楽しみ、共に笑顔になれる環境を大切にする。
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者の満足度及び工賃向上 2. 培ってきた地域ネットワークの強化による地域福祉への貢献 3. 関係機関との連携強化によるご利用者数の増
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者の満足度及び工賃向上 <ul style="list-style-type: none"> (ア)内外に発信し、作業を受注する。 (イ)作業内容、就労スペースの拡充を図る。 (ウ)事業所レイアウト変更を行い、働きやすい環境を整える。 2. 培ってきた地域ネットワークの強化による地域福祉への貢献 <p>今まで参加している地域交流の機会や教育機関とのつながりを維持するだけでなく、主体的な行事の企画運営に取り組むことで周知と地域貢献を強化する。</p> 3. 関係機関との連携強化によるご利用者数の増 <p>近隣区福祉保健センター、相談支援機関、養護学校からご利用者を紹介して頂けるように意識して連携強化していく。上半期に挨拶回りを実施する。</p>

2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R5年度	R6年度
就労継続支援B型(定員20名)	15人	18人

横浜市多機能型拠点こまち

1. 事業計画

基本方針
<p>医療ニーズの高い重症心身障害児者及びそのご家族が、安心・安全に地域生活を楽しく過ごせるように支援する。</p> <p>一人ひとりの個性を大切に総合的な支援を提供し、サービスの向上を目指す。</p>
重点目標
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>(ア) 相談・短期入所系・通所系・居宅・委託事業等</p> <p>① 安心・安全に地域生活を過ごせるように、多機能型拠点の機能を活かした、多職種連携によるサービスの向上</p> <p>② 増加傾向にある高度な医療的ケア児者の健康管理などに対応できる、管理体制と人材育成</p> <p>2. 公益事業</p> <p>(ア) 診療所・訪問看護・委託事業等</p> <p>① 多機能型拠点の機能を活かした診療と関係機関との連携強化</p>
目標達成のための対応策
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>(ア) 相談・短期入所系・通所系・居宅・委託事業等</p> <p>① 相談</p> <p>重症心身障害児者の生活についての理解を深めるために、関係機関や地域の研修講師等を行うと共に、質の高いサービス提供に努める。</p> <p>② 福祉型強化短期入所</p> <p>アンケート調査を実施し、利用者と保護者の希望に沿った開所を目指し、人材確保・育成を行う。また、新設された日中支援サービスの取り組みについて検討する。</p> <p>③ 医療型特定短期入所</p> <p>幅広い年齢層と高度な医療ニーズに対応できるよう、健康管理を徹底し、成長発達に合わせた支援と入浴等のサービスの充実を図る。</p> <p>④ 生活介護</p> <p>1. 喀痰吸引実施加算の評価に合わせ、支援員による医療的ケアを看護師と共に強化する。</p> <p>2. 管理栄養士と多職種が連携し、栄養状態のスクリーニングを実施し、栄養ケアマネジメントと栄養改善サービスを実施する。</p> <p>3. 重心協加盟施設同士で、報酬に対する要望を継続的に行政に訴えかける。</p> <p>4. 外出支援を充実し、利用者個々のニーズに応えられるような活動支援を行う。</p>

- ⑤ 放課後等デイサービス
 - 1. 定期的に保護者会を開催する。
 - 2. 社会経験を広げるための外出や施設訪問等を行う。
- ⑥ 居宅介護、移動支援
 - 安定したサービスのための人材確保と質の向上を目指す。
- ⑦ リハ・委託事業
 - 1. 保育所等訪問支援では、学校・保育園とリハビリに関する個別支援プログラム等を共有し、統一した支援を目指す。
 - 2. リハビリでは、利用年齢に応じて豊かな社会生活を送れるよう評価分析し、成長・加齢に伴う呼吸障害、姿勢変換が難しくなるなどの二次障害を見据えた日常生活と健康作りを支援する。
 - 3. 職員を対象に、二次障害の予防に必要な情報の提供や手技等を伝達する。腰痛対策として、ラジオ体操の継続、腰痛体操の情報提供と環境改善を行う。

2. 公益事業

(ア) 診療所

- ① 口腔ケアを充実させるために、歯科医師・歯科衛生士と連携する。(生活介護等)
- ② 管理栄養士による乳幼児健診後の離乳食指導や栄養指導等を充実させる。
- ③ 特別支援学校・保育園・施設等に往診し、診療・健診・予防接種等を充実させる。
- ④ 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院と、せや在宅の医師等の協力を得る。また、西部病院とは看護師研修等に協力することで、情報共有と地域医療を充実させる。

(イ) 訪問看護・委託事業等

- ① 医療的ケア児の特別支援学校通学支援では、登下校の送迎サービスを拡充する。
(社会福祉事業共通)※横浜市教育委員会・県立特別支援学校の委託
- ② 訪問看護では、マイナンバー導入に対応したオンライン請求に向け、ソフトの入れ替えを行い、効率的な業務改善に取り組む。
- ③ 他の訪問看護ステーション・地域在宅医と連携を強化し、NICU 退院後の医療ケア児を受け入れ、利用者サービスの向上に努める。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	R5年度	R6年度	
診療所	45人	45人	施設内診療含む
訪問看護(訪問リハ含む)	12人	12人	学校支援等含む
一般相談	120人	120人	年間の実人数
計画相談・障害児相談	60件	65件	月の平均件数
福祉型強化短期入所(定員5名)	4人	4人	開所日の平均
医療型日中一時支援 医療型特定短期入所(定員12名)	13人	13人	日中一時含む
居宅介護	20人	20人	
放課後等デイサービス(定員5名)	5人	5人	
保育所等訪問支援	※3人	※6人	※契約人数 月2回訪問が上限
生活介護(定員20名)	18人	18人	
福祉有償移動サービス	5人	2人	通常送迎の増加により
学校通学支援(看護師添乗)	2人	5人	医療的ケア児の送迎

左近山特別支援学校内放課後等デイサービスたんぽぽ

1. 事業計画

基本方針	
<p>左近山特別支援学校内のモデル事業として、6年目を迎える。学校併設型の効率性を活かし、児童の安心安全で楽しく過ごせる居場所作り、地域交流に努める。</p> <p>看護師派遣、通学支援事業では、安心して楽しく学校生活が送れるよう支援する。</p>	
重点目標	
<p>1. 放課後等デイサービス</p> <p>(ア)ご利用者が安心・安全に楽しく過ごすための、学校との連携や災害時を含めた緊急時の協力体制の継続と地域住民とのつながりの創設</p> <p>2. 学校看護師派遣及び通学支援事業</p> <p>(ア)医療的ケア度の高い児童も安心して通学し、楽しく授業に参加するための、健康面の充実・安全の確保</p>	
目標達成のための対応策	
<p>1. 放課後等デイサービス</p> <p>(ア)ご利用者が安心・安全に楽しく過ごすための、学校との連携や災害時を含めた緊急時の協力体制の継続と地域住民とのつながりの創設</p> <p>① 外出活動やコミュニティーハウスとの交流を定期的に行う。</p> <p>② 活動プログラムの充実と個別支援の強化を図る。</p> <p>③ 緊急時等の対応が適切にできるよう、研修・訓練を充実させる。</p> <p>2. 学校看護師派遣及び通学支援事業</p> <p>(ア)医療的ケア度の高い児童も安心して通学し、楽しく授業に参加するための、健康面の充実・安全の確保</p> <p>① 家族・学校・各関係機関等と連携し、日々の体調の変化等に対応できるよう常にマニュアルの見直しや情報を共有する。</p> <p>② 教育委員会及び学校側と調整を行い、医療的ケア度の高い児童の通学支援事業に柔軟に対応する。</p>	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	R5年度	R6年度	
放課後等デイサービス(定員5名)	5人	5人	
学校看護師派遣(1日付き添い)	1人	1人	人工呼吸器の利用者
学校通学支援(看護師添乗)	2人	2人	人工呼吸器の利用者

